

パスポート（一般旅券）申請

《申請及び受領は役場町民課総合窓口です。》

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時まで（閉庁日を除く）

申請に必要な書類

- ① 一般旅券発給申請書（申請書は役場にあります。）
10年・5年旅券のいずれかを選択できますが、20歳未満の方は5年旅券しか取得できません。
- ② 戸籍抄本又は謄本 1通（6ヶ月以内に発行されたもの）
 - ・有効中の旅券を切替する場合で、氏名、本籍地の県名に変更が無い場合は省略できます。
 - ・家族で同時に申請する場合で戸籍が同一の場合は戸籍謄本1通で構いません。
- ③ 写真（6ヶ月以内に撮影されたもの）サイズの指定があります。
なるべく写真店でパスポート用としてお撮り下さい。持参された写真が旅券に転写されます。
（不適當な場合は撮りなおしをお願いする場合があります。）
- ④ 印鑑（朱肉を使うもの）原則不要ですが訂正等に必要です。
- ⑤ 申請者本人を確認する書類（原本で有効なもの・コピーでは受付できません）
《1点でよいもの》
運転免許証・旅券（有効中又は失効後6ヶ月以内のもの）・写真付きの住民基本台帳カード・写真付き身体障害者手帳（写真貼替え防止がなされているもの）等

《2点必要なもの》AとBから各1点、またはAから2点
 - A** 健康保険証、（社会保険、国民健康保険、船員保険、共済組合、後期高齢者医療被保険者証）介護保険被保険者証、国民年金手帳、年金証書等、印鑑登録証明書（登録印も持参）※同一世帯の世帯主（親権者）のものでもよい
 - B** 学生証（写真付）、会社の身分証明書（写真付）、失効旅券、公の機関が発行した資格証明書（写真付）在学証明書、身体障害者手帳（1点でよいもの以外）、療育手帳、
- ⑥ 以前取得された旅券（有効中の旅券は必ず必要です。期限切れでもご持参下さい）

代理申請について

- ◎ 申請書の記載（本人直筆）・申請者自身の本人確認書類を忘れずに持参して下さい。
- ◎ 申請書裏面の「親族又は指定したものを通ずる申請書類等提出申出書」の記載（本人直筆）が必要です。
- ◎ 代理で申請書を提出に来られる方の本人確認書類を持参して下さい。
（有効中のもの1点）

未成年者又は成年被後見人が申請する場合

- ◎ 申請書裏面の法定代理人署名欄に親権者又は後見人の方の署名が必要となります。
- ◎ 親権者等が遠隔地に在住等のため、申請書に署名できない場合は、「法定代理人署名欄」の署名に替えて「旅券申請同意書」（用紙は窓口にあります。）の提出でも結構です。

切替申請について

- ◎ 旅券が有効中でも次に該当するときは、その旅券を返納し、新たに申請することが出来ます。（ただし、旧旅券の有効期限は切捨てになります。）
 - ① 旅券の残存期間が1年未満になった場合。
 - ② 氏名や本籍（都道府県名）が変更になった場合（訂正申請も可）等

受領についてのご注意

- ◎ 旅券の受け取りは、年齢に関係なくご本人以外にはお渡しできません。
必ず申請者本人がお越しください。
 - ◎ 申請から受け取りまで約一週間かかります。

《受け取り時に必要なもの》

- ・受領証（申請時にお渡しする書類です。）
- ・印鑑（朱肉を使うもの）

手 数 料

旅券の種類	収入印紙	県収入証紙	合 計
10年有効旅券	14,000円	2,000円	16,000円
5年有効旅券	9,000円	2,000円	11,000円
(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

(申請時には必要ありません。販売場所は申請時に説明します)

旅券に関するお問合せ先→町民課総合窓口係 電話 0952-86-5613

